

## 令和元（2019）年度第1回那須塩原市環境審議会 会議録

- 1 開催日時 : 令和元年8月26日（月）午後2時12分～午後4時20分
- 2 開催場所 : 西那須野公民館 講座室3、4
- 3 出席者 : ○委員 15人中15人（別紙のとおり）  
○事務局 鹿野生活環境部長、室井環境課長、亀田廃棄物対策課長、大野環境課長補佐、井上廃棄物対策課長補佐、田端環境企画係長、小林公害対策係長、鈴木産業廃棄物対策係長、伊藤施設係長、高宮主事
- 4 内容 : 下記のとおり

---

### 1 開会 ※進行…室井課長

傍聴者1名

### 2 あいさつ（月井副会長、鹿野部長）

### 3 自己紹介 ※進行…室井課長

### 4 議題 ※進行…大久保会長

※資料1.P13.10. (1) 説明時まで、月井副会長が進行を行った。

#### (1) 平成30年度那須塩原市の環境保全の取組について

小林係長、田端係長が資料1により説明した。

【主な質疑内容（要旨）】 ○：委員発言 ●：事務局発言

#### ○林委員

管理型一般廃棄物最終処分場への廃棄物搬入量は、他地区からの持込量という理解でよいか。

#### ●伊藤係長

一般廃棄物の最終処分場となっているため、那須塩原市クリーンセンターから出た焼却灰や焼却残渣を埋め立てています。他地区から持ち込んでいるものではありません。

#### ○林委員

産業廃棄物最終処分場には、他地区からのものが含まれているのか。

●鈴木係長

市内には産業廃棄物の最終処分場が8か所あり、市外からの物も持ち込まれています。

○林委員

産業廃棄物最終処分場への持込量などは分かるか。

●大野補佐

施設の設置許可を行っているのは、栃木県であるため、持込量等は栃木県で把握しています。最終的には、市もその情報提供を受けるため、そういった内容であれば、把握しています。

○大木委員

那須塩原クリーンセンターごみ受入れ量について、紙類はスーパーなどへの持込みが影響し、減っているとのことだが、ペットボトルが増えているのはなぜか。また、受け入れたペットボトルはどのように処理しているのか。

●伊藤係長

推測の話にはなるが、現在飲料用の容器はペットボトルが主であるため、ペットボトルの回収量が増えていると考えています。また、クリーンセンターで収集したペットボトルは、圧縮梱包して、容器包装リサイクル協会に処理を委託しています。容器包装リサイクル協会でもリサイクル化をし、再生品への加工などの処理を行っている。

○大木委員

容器包装リサイクル協会では、全量引き取りを行っているのか。

●伊藤係長

こちらから出すものは、全量引き取ってもらっています。

○大木委員

収集、運搬、圧縮、引き渡しに対するコスト計算をしたことがあるか。市の税金を使って、収集運搬、引き渡しを行い、業者がタダ乗りをする形になってしまう可能性がある。コスト計算は重要だと思うが。

●伊藤係長

家庭ごみの収集は業者に委託しているため、それに対しての経費、コストの計算は行っているが、ペットボトルのみの収集に係るコスト計算は行っていません。ペットボトルに関しては、容器包装リサイクル協会に逆有償という形で引き取りを行ってもらっており、処分に対する費用はかかるが、ペットボトルを買い取ってもらい、市にお金が入ってくる部分もあります。

○大木委員

コスト計算すると大幅にマイナスになると思う。直営、委託、収集場所により大きな差が出るのではないか。コスト計算はやったほうが良いと思う。

○柳場委員

那須塩原市のごみ袋が県内で一番高い。適正な値段なのか考えたほうが良いのではないか。また、プラスチックストローの問題なども現在多く取り上げられている。紙類を使うようにするなど、そのような流れを行政で作ってもらいたい。

●鹿野部長

ごみ袋の値段について、先日の自治会長連絡協議会においても、値段を下げたいとの要望がありました。現在、県内14市町でごみ袋を有料化しております。14市町のうち、当市を含む7市町が450の袋1枚あたり50円としており、他の市町も40～50円となっております。また、ごみの排出量に応じた費用負担をしてもらうため、ごみ処理手数料としてごみ袋を有料化しています。ごみ袋が有料であることにより、ごみの資源化等が進み、最終的にごみの減量につながることも期待している。そういった観点から、現段階では、ごみ袋の値段の変更は考えていません。

○柳場委員

現在の製品は、紙の箱に、プラスチックの包装などが過剰にされており、家庭での分別が重要であると思う。ごみ出しカレンダーを細かく作成しているのだから、より分別が徹底できるようにして欲しい。また、ごみの分別などに関する教育を子どもに対して行っていくことも重要だと思う。

●井上補佐

4月に配るごみ出しカレンダーの中で、分別が徹底できるような内容を盛り込みたいと思います。

○林氏

ごみの資源化についても良いと思うが、業者に対して、過剰包装の抑制を要望したり、規制をかけることが重要ではないのか。

○大木氏

どれだけ分別収集しても、業者が過剰包装をやめなければ、ごみは減らない。最終的に、分別を行っている市民が負担を被ることになる。業者にごみの収集等に対する責任を負わせることも重要だと思う。

○大久保会長

業者に対して要望を出すのであれば、市としてはどの部署が担当となるのか。

●鹿野部長

生活環境部がまとめて、出すことになると思われます。業者に対する要望等の話についてはその通りですが、市だけが関係する話ではなく、県、国、さらには世界規模の話になってきます。渡辺市長が国会議員時代に環境委員であったこともあり、そういった関係も窓口の一つとして、機会を見つけて要望は出していきたいと思いますが、すぐ変わることはないと思われます。

○柳場委員

要望は出してほしい。前向きに要望を出す旨の説明が無いと、委員も納得しないのではないかと。

●鹿野部長

要望として、訴えていきますし、取り組んでいきます。

○林委員

新幹線騒音調査について、JR に対してはどのような要望を出したのか。

●小林係長

1月に県内全市町で JR に対しての要望をまとめる栃木県東北新幹線公害対策連絡会議を行いました。その結果をもとに、3月に JR 東日本大宮支社に対し、騒音を下げたいとの要望を出しました。資料の基準値は 70dB となっているが、この要望では、75dB 以下を目標としており、75dB を超える箇所に関しては、JR 東日本が個別対応を行っています。

○福田委員

土壌汚染に関して、油が流出したとのことだが、これはどのように処理をしたのか。

●小林係長

小規模の油の流出であったため、いわゆる土壌汚染と言われるような、大規模なものではありませんでした。処理としては、油がしみ込んだ土を除去しました。

○大木委員

水質調査について、有限会社小貫光学工業所において、BOD が基準値を 1 回超過し、その原因は判明したとのことだったが、どのような原因だったのか。

●小林係長

小貫光学工業所における製品製造の過程で、アルコールを含むウエスで製品を拭いています。そのウエスの洗浄の回数を通常より多くしてしまい、排水の処理をしきれなかったことが原因です。

(2) 平成30年度那須塩原市環境基本計画の進捗状況について

田端係長が資料2により説明した。

【主な質疑内容（要旨）】 ○：委員発言 ●：事務局発言

○月井委員

遊休農地面積について、現況が35.7haなのに対し、令和8年度における目標が2.0haとなっている。現状から考えて、達成は難しいのではないかと思う。私自身がファーマー養成支援塾の講師を行っている関係で、塩原地区の農家の方々の所に研修に行くが、遊休農地が増えていると感じている。塩原地区だけでなく、市内全域で農業従事者の高齢化も進んでいる。これらに対する対策について、担当課からは何か聞いていれば、教えてもらいたい。

●大野補佐

具体的な対策については伺ってはいません。遊休農地が飛び地などである場合、効率等を考えれば、そのままの状態での農地の活用は難しいと思われます。現在の法令上、農地の交換は難しいが、遊休農地の活用のためには、各農地の集約を考えていく必要があるのでは、と農業委員会の職員と話したことはありますが、具体的な対応取組については、伺っていません。

○月井委員

農業のやる気がある方、新規の担い手等に対し、遊休農地を有効に活用できれば良いが、目標を達成するのは、現実的には厳しいのではないかと思う。

○柳場委員

「水辺の環境調査・観察会等」や「家庭向け省エネ診断の受診世帯数」の目標の数は、その件数を予定しているとのことか。

●田端係長

まず、水辺の環境調査、観察会等について、令和8年度までの目標値であり、現在8回の事業を予定しているわけではありません。どのようなことができるのかを考えながら、回数を増やしていきたいと考えています。省エネ診断につきましても、50世帯は目標であり、一般の方々に取り組んでもらえるよう、PRをしながら、進めていきたいと考えています。

○大久保会長

2. (2) の苦情件数について、苦情件数の目標が70件というのはどうなのか。

●大野補佐

現実的に考え、目標の数を0件にすることはできません。公害の苦情の件数であり、コントロールできるものでもないため、これ以上増やさないというイメージで指標は作成しています。

○月井委員

環境保全活動と環境学習の推進について、小学校等への出前授業は行っているのか。

●田端係長

平成30年度において、地球温暖化対策について1回、自然関係について2回、小学校への出前授業を行っています。

○月井委員

子どもたちにとっても、普段の先生ではない、外部の講師に教えてもらうというのは、新鮮な気持ちで受けることができ良いと思う。推進して欲しい。

○林委員

指標の中に学校教育の推進を入れることは可能か。

●田端係長

環境基本計画の策定の際、庁内策定委員会を設け、全庁的に意見の照会を行っており、今後の計画改訂の際に反映できればと思います。改訂の際には教育委員会にも、話していきたいと思っています。

○君島委員

塩原小中学校では、地元の地域を知るという教育目標があり、小学一年生から中学3年生までの環境教育をすべて私が行っている。環境課以外にも、学校教育課からなども環境教育に関する問い合わせがあり、出前授業も行っている。ここ5、6年は環境教育に関する、各学校からの反応も良く、子どもたちからの評判も良い。

○大木委員

公共下水道の普及率が0.6%しか上がっていないのはなぜか。また、公共下水道が整備されていない地域はどのようにしているのか。

●大野補佐

公共下水道は普及しやすい場所から進んでいるため、現段階で頭打ちになっているのではないかと思います。また、それに代わるものが合併浄化槽の普及であり、下水道の普及に取り組めない地区に関して、合併処理浄化槽の普及を図っています。そのため、下水道の普及率の伸びが止まれば、合併処理浄化槽の普及率を上げていき、公共下水道の普及と合わせ、生活排水の処理の普及率を高めていくことになると思われます。

○大木委員

公共下水道を普及させる区域内でも、合併処理浄化槽の普及を図っていくのか。別のものだと考えていたが。

●大野補佐

別のものになります。現状、公共下水道を普及させる地域では合併処理浄化槽の補助金を出すことはできません。今後の流れが、公共下水道を普及させる地域が狭まり、合併処理浄化槽の普及を目指すという方向になる可能性はあると思われます。

○大木委員

生活系廃棄物の排出量が増えているのはなぜか。

●亀田課長

令和元年度からごみ処理に係る手数料を上げたため、駆け込みでの持ち込みが増えたのではないかと思います。

○林委員

市が行う業務により排出される温室効果ガスが増えているのはなぜか。

●田端係長

基準年度の7,579 tは指定管理施設における温室効果ガスの排出量を含んでいない数値となっております。平成27年度に国の基準が変わり、指定管理施設も対象とすることとなったため、平成27年度からは、指定管理施設を含む数値を計上しています。そのため、資料2での数値は上がってしまっていますが、指定管理施設を除いた場合、基準年度(平成21年度)と比べると、約18%下げることができています。

○大久保会長

別表の【参考】排出係数換算表 における廃棄物の排出係数が増えているのはなぜか。また、国、県、市のどこが決められている数値なのか。

●田端係長

廃棄物に含まれるプラスチックの割合を元に算出しており、毎年度変動するものです。また、この数値は那須塩原市内の廃棄物におけるプラスチックの割合を元に算出しているため、市で決められている数値です。

○君島委員

那須塩原市においても森林の減少は進んでいると思うが、メガソーラーの開発実態は現状どのようになっているのか。

○林委員

メガソーラーの事業者や、発電量、位置、区域などは市で把握しているのか。

●田端係長

再生可能エネルギー関連の発電事業に関しては、経済産業省が事業計画の認定を行っており、市は、事業者や発電容量などの情報についての提供を受けています。また、実際に森林を伐採するのであれば、規模に応じてではありますが、林地開発の手続きを踏み、許可を得る必要があります。そのため、ある程度の規模の事業になれば、事業についての把握は可能です。

○林委員

そういったデータの提供を、私が受けることは可能か。

●田端係長

経済産業省から一般的な再生可能エネルギーの認定情報について、公表しているものがあるため、それについては、お伝えすることはできます。ただ、経済産業省から市が情報提供を受ける条件が、「関係法令の遵守状況を確認するため」であるため、個々の事業所名等、一般に公表されていない内容は、お伝えすることはできません。

○林委員

市では、どこにどれだけの大きさの発電施設があるかは把握しているのか。

●田端係長

認定は受けていても、工事が始まっていない場合もあるため、全てを把握するのは難しい状況です。

○柳場委員

山を切り崩したり、森林を伐採するなど、大規模な開発等に対して、市として何も言うことはできないのか。

●大野補佐

市としては、歯痒い思いをしています。国としては推進している施策であり、非常に規制が甘いのが現状です。手続きとしては、主には林地開発のみです。林地開発においても、基準を満たしているのであれば、許可は出さざるを得ません。那須塩原市の平地林は、災害が起きにくい状況であり、これを止める手立ては現状ではありません。それに対する対策は各市町で行っていますが、当市では、再生可能エネルギーの設置等に関するガイドラインがあります。ガイドラインに基づき、地域への説明などを行うよう指導はしています。

○大久保会長

塩那森林管理署の山口氏にお尋ねしますが、平地林の開発に関する規制などはないのか。



○山口委員

制度上、保安林に指定すれば、規制等は可能である。ただ、保安林に指定するにも、目的等が無ければ、指定することはできない。

○月井委員

多くの地権者が絡むと、非常に難しい話になってくる。那須水害や、開拓者が植えた木が伐採されるということを考えると、メガソーラーが建てられてしまうのは、非常に残念である。一定の規模の開発に対して、規制する条例などを制定することは検討できないのか。

●大野補佐

他の自治体でも条例を制定している事例はあります。条例を作るだけなら可能だが、重要なのは、どこまで実効性を持たせるのかだと考えています。現状、内部で検討しているところです。

5 その他 ※進行…室井課長

- 会議録署名人は、安西委員をお願いします。

6 閉会 ※進行…室井課長

閉会の宣言

令和元（2019）年10月10日

会議録署名委員

守西正夫